

2026 KRT 耐久レース 車両規則

少し長いですが、非常に重要ですので内容の確認・遵守をお願いいたします。

1. リヤスプロケットガード

- ①チェーンとリヤスプロケットの間に、身体の一部が誤って挟まれることのないようにリヤスプロケットガードを取り付けなくてはならない。
- ②材質は、アルミニウム・頑強なプラスチックまたは樹脂とし、取付はボルトオンまたは溶接とし安易に脱落したりしないよう確実に固定しなければならない。
- ③形状はチェーンとスプロケットの間にライダーの手足が巻き込まれないという目的にかなったもので、かつシャープエッジでないこと。
- ④スイングアームの補強とリヤスプロケットガードを兼ねることは認められる。
- ⑤チェーンガードの板厚は最低 2 mm なければならない。

2. エキゾーストパイプ

- ①後述の音量規制に関する必要条件をすべて満たさなくてはならない。
- ②エキゾーストパイプの後端は、リヤタイヤの垂直接線より後ろにあってはならない。

3. ハンドルバー

- ①ハンドルバーの先端が露出される場合は、固形物質を詰めるかゴムでカバーされていなければならない。
- ②ハンドルバーの中心線または中央位置から両側への回転角度は最低各 15° 以上なくてはならない。
- ③ライダーの指が挟まれないようにするために、ハンドルを左右いっばいに切ってもハンドルバー（レバーを含む）と燃料タンクの間には最低 30 mm の間隔があるようにストッパー（ステアリングダンパー以外のもの）を取り付けなくてはならない。
- ④キルスイッチは、ハンドルバーを握ったまま操作できる位置に取り付けること。

4. コントロールレバー・スロットルコントロール

- ①すべてのハンドルバー・レバー類（クラッチ、ブレーキ等）は、原則として端部がボール状（このボールの直径は最低 19 mm）でなくてはならない。
このボールを平たくすることも認められるが、どのような場合も端部は丸くなっていてはならない（この平たくした部分の厚みは最低 14 mm とする）。
- ②スロットルは、手を離れた時に自動的に閉じるものでなくてはならない。

5. ステップバー

- ①フットレストの先端には最低半径 8 mm の、中空でない球状の一体構造のプロテクションが設けられていてはならない。
- ②フットレストは折りたたみ式でもよいが、この場合は自動的に元の位置に戻る仕組みになっていてはならない。

6. ブレーキ

- ①最低2つの効果的なブレーキ（各ホイールにひとつ）がなくはならずこれは独立してホイールと同心的に作動しなくてはならない。
- ②ブレーキパッドの脱落防止のため、 β ピン付きのパッドピンを使っている場合は β ピンにワイヤーロックをしなければならない。但し、ブレーキパッドの脱落防止のために有効なその他の2次的措置（他の部分へのワイヤーロック）がされている場合はこの限りではない。

7. フェアリング

- ①ブレーキホースのフロントタイヤとの接触切断が懸念されるため、フロントフェンダーの装着が義務付けられる。
- ②スクリーンの先端と、全てのフェアリングの露出部分の先端は丸められていなくてはならない。
- ③ハンドルバーの位置がどこにあっても、フェアリングとハンドルバー先端あるいはステアリングステムおよびそれに装着されている装備類との間隔は最低 20 mm なくてはならない。

※下記④～⑥は上級クラスのみ必須とする。

- ④フェアリング下部は、エンジンの破損または故障時に、そのエンジンに使用されるエンジンオイルおよびエンジンクラーント総量の最低半分を保持できる構造になっていなくてはならない。
- ⑤フェアリング下部（オイル受け）の端部は、一番低いところから最低 50 mm の高さでなければならない。
- ⑥フェアリング下部には、直径 20mm（許容誤差+5mm）の水抜き用の孔を最少 1 個設けなければならない（孔は 2 個までとする）。

8. ナンバープレート

- ①フロントとシートカウル及びアンダーカウルの両サイド（サポートナンバー）にゼッケンナンバーが装着され、オフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。
※シート形状によっては、シートカウル上部にナンバーを貼るシートトップゼッケンが認められる。
ナンバーは進行方向を上にする事。
- ②数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避けるために、地の色同様につや消しでなければならない。
- ③数字の最低寸法は下記のとおりとする。

フロントナンバー及びシートカウル上部の寸法は

最低高 : 140 mm

最低幅 : 80 mm (1 の場合 25 mm)

数字の最低の太さ : 25 mm

数字間のスペース : 15 mm

サイドナンバー及びサポートナンバーの寸法は

最低高 : 120 mm

最低幅 : 60 mm (1 の場合 25 mm)

数字の最低の太さ： 25 mm

数字間のスペース： 15 mm

数字の字体は、Futura Heavy を基準とするゴシック体とする。

また、影付き文字などは認められない。

④アンダーカウルのサポートナンバーの文字は黒か白とし、他の広告等から10mm以上スペースを設けること。ゼッケン・プレート（ベース）の色は自由とするが蛍光色や艶有りの使用は禁止される。

尚、オフィシャルに不明瞭と判断された場合には随時変更の指示に従うこと。

9. フューエルタンク及びオイルタンク

①燃料はマシンに固定された1つのタンク内に入れるものとし、材質は金属に限る。

但し、出荷時より樹脂製タンクを使用する車両は、それを使用することができる。

②シートタンクおよび補助タンクは禁止される。

給油の為に容易に脱着出来る取り換えタンクを使用することは禁止される。

③タンクの容量を減少させる一時的充填物の使用は禁止される。

④改造品等の参加車両純正以外の燃料タンクを使用する場合、タンク容量は純正タンク容量を上限とする。

⑤タンクに防爆材を完全に充填することが義務づけられる。但し、一般公道用として市販された車両の燃料タンクに一切の改造、変更のない場合は、この条件を免除される。

⑥オイルキャッチタンクとブリーザーシステムオイルブリーザーパイプが装着される場合、オイル放出は容易に手が届く場所に設けられたキャッチタンクに行く。

このタンクは競技の前に空にしなくてはならない。オイルキャッチタンクの最低サイズはギヤーボックスブリーザーの場合 250 cc以上、エンジンブリーザーの場合には 500 cc以上とする。

⑦エアクリーナーボックスの下部に排出穴が開いている場合は、オイルを受けられるようにふさがなければならない。

⑧すべての4ストローク車両は、クローズドブリーザーシステムを備えていなければならない。

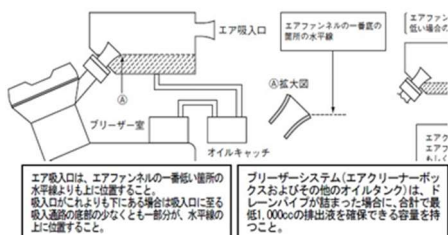
オイルブリーザーパイプはオイルキャッチタンク及びエアボックス接続されエアボックス中に

排出されなくてはならない。ただし、エアクリーナーボックスが装着されていない場合、

オイルキャッチタンクを介したブローバイガスがキャブレターに吸入されるようになっていなければならない。

⑨エアクリーナーボックスが、吸気およびキャブレター、その他の開口部より下部に最低 500cc 以上のオイルを収容できる容量がある場合にはキャッチタンクとして利用できる。

4ストロークエンジンのブリーザーシステム（ブリーザーライン変更の場合）

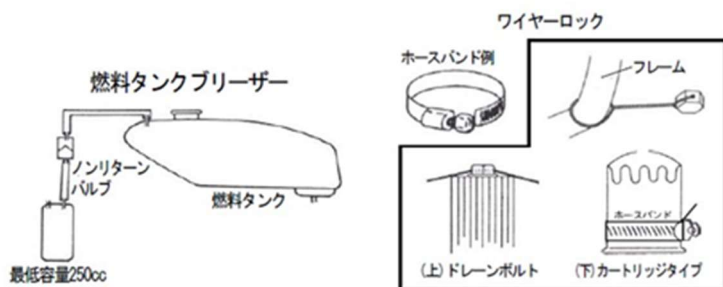


⑩ オイルドレーンプラグおよび供給パイプ

すべてのオイルドレーンボルトは確実に固定され、ドリルで穴を開け、ワイヤーで所定の箇所に固定されなければならない。オイル供給パイプは所定の位置に適切にワイヤー止めされなくてはならない。オイルキャビティに進入する外部オイルフィルターのスクリュューやボルトは安全にワイヤーロックされなければならない。

⑪ 燃料タンクブリーザーパイプ

ノンリターンバルブを燃料タンクブリーザーパイプに取り付けなくてはならない。これは、適切な材質でできた最低容量 250 cc のキャッチタンクに放出されるようになっていなくてはならない。



⑫ 燃料タンクフィルターキャップおよびオイルフィルターキャップ

燃料タンクフィルターキャップおよびオイルフィルターキャップは、閉じた状態で漏れないようになっていなくてはならない。

いかなる場合においても誤って開くことのないように完全にロックされていなくてはならない。

⑬ ラジエターオーバーフローパイプが付いている車両は、最低容量 250cc 以上のキャッチタンクを取り付けなければならない。

10. 燃料、燃料／オイルの混合液、冷却水

① すべての車両には、一般に入手できる無鉛ガソリンが使用されなくてはならない。

(AV ガス、航空機用燃料の使用は禁止される。)

② 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない

③ 水冷エンジンの冷却水は、水（レース用として一般市販されている冷却水を含む）に限られる。

11. 音量規制

① 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から 500 mm で、

かつ中心線から後方 45° で排気管と同じ高さとする。但し、高さが 200 mm 以下である場合は 45° 上方の点で行う。

② ノイズテストの際、ギヤボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。

③ 下記に該当する車両の音量測定には、エンジン型式および排気量ごとにエンジンストロークはほぼ同等と見なされるので、下記固定回転数方式を適用することができる。

<スポーツプロダクションをベースとしたエンジン>

	1 気筒	2 気筒	3 気筒	4 気筒
250 cc以下(4st)	6,000rpm	7,500rpm		10,500rpm
400 cc以下(4st)	5,500rpm	6,500rpm	7,000rpm	8,000rpm

④ 2 気筒を越えるエンジンの音量計測は、各エキゾーストパイプの先端で測定される。

⑤音量規制値

105dB/A までとする。

12.テレメトリー

動いているモーターサイクルへ情報を伝える、または動いているモーターサイクルから情報を得ることは禁止される。

自動ラップ計時デバイスは“テレメトリー”とはみなされない。

自動ラップ計時デバイスは、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。

13.エンジンケース 2 次カバー

上級クラスに限り、下記規則を必須とする。初級クラスは強く推奨とする。

転倒時に地面（路面）とエンジンが直接接触する恐れのある部分は左右ともに、2 次カバー、エンジンスライダー、プロテクティブコーン、いずれかによって保護されなければならない。

ただし、フェアリングの延長により接触部がカバーされる場合は取り付けしなくても良い。

取り付けに関しては、2 次カバーの素材は、厚さ 2mm 以上の樹脂製（FRP・カーボン・プラスチック等）もしくは、アルミ合金製（4mm以上）とし、エッジの無いスムーズな面で構成され衝撃、摩耗のダメージに耐えうる物であること。

2 次カバーは、接着剤またはボルト等にて、確実に固定されていなければならない。

プロテクティブコーンでの対策を行う場合は、フレームへの取り付けとすること。

プロテクティブコーンまたはエンジンスライダーを使用する場合の突き出し量は、カウリングの表面から 20 mm以上突き出してはならない。コーン先端は半径 10 mm以上に丸められていること。カウリングを持たない車両への取り付けに関しては、十分安全に留意すること。安全性についての判断は車検長に委ねられる。

14.フロントsprocketガード

フロントsprocketガードの装着を強く推奨する。

2026 年 5 月制定